

一管区水路通報第48号

令和4年12月9日

第一管区海上保安本部

第682項	北海道南岸及び西岸	函館港付近～神威岬南方・・・	海洋調査
第683項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・・・	救難訓練
第684項	北海道南岸	苫小牧港・・・	水路測量
第685項	北海道南岸	苫小牧港・・・	離岸堤設置
第686項	北海道南岸	苫小牧港・・・	離岸堤補修工事
第687項	北海道南岸	苫小牧港及び付近・・・	海洋調査
第688項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・	射撃訓練
第689項	北海道南岸	湯沸岬南東方・・・	魚礁設置作業
第690項	北海道南岸～東岸	根室港～花咲港・・・	浮棧橋撤去作業等
第691項	北海道西岸	焼尻島・・・	トド駆除作業

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

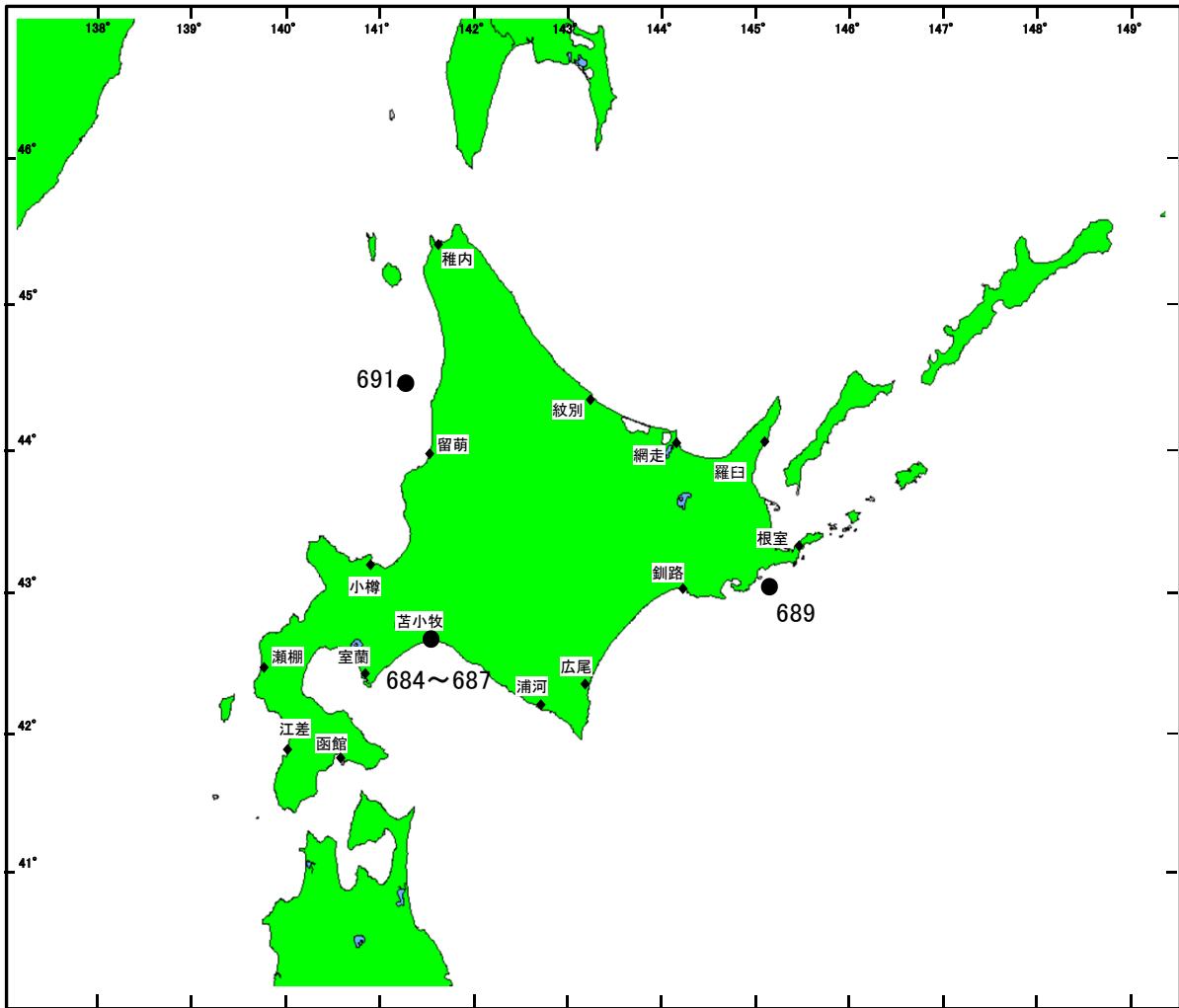
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



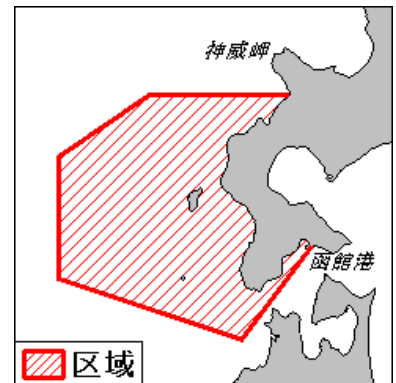
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ682、683、688、690項
については各項を参照ください。

4年682項 北海道南岸及び西岸 — 函館港付近～神威岬南方
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年12月18日まで
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)
 (2) 41-00.2N 139-59.8E
 (3) 41-30.2N 137-59.8E
 (4) 42-30.1N 137-59.8E
 (5) 43-00.1N 138-59.8E
 (6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43-W1154
 出 所 函館水産試験場

海洋調査

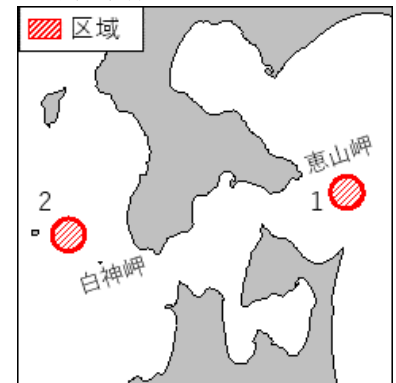


4年683項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方
 下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年1月1日～31日 0830～1715
 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下
 海 図 W10-JP10
 出 所 函館航空基地

救難訓練

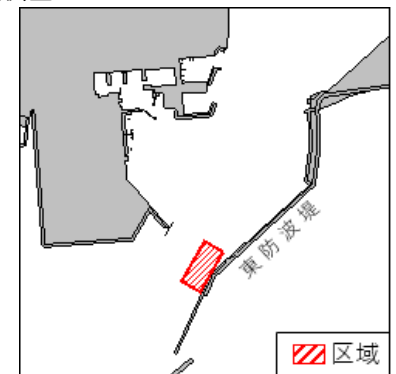


4年684項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区及び第3区
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年12月15日～令和5年1月25日のうち3日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-12.0N 141-37-26.0E
 (2) 42-37-04.7N 141-37-20.3E
 (3) 42-37-06.7N 141-37-15.7E
 (4) 42-37-14.0N 141-37-21.4E

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A-JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部

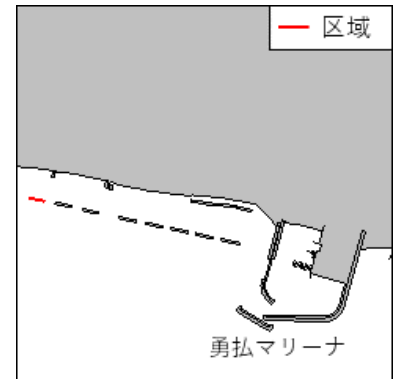
水路測量



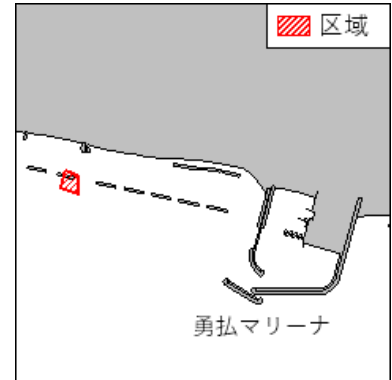
4年685項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 離岸堤設置
 下記区域に、離岸堤が設置されている。

区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅10m
 (1) 42-37-34.5N 141-42-47.8E
 (2) 42-37-33.8N 141-42-51.9E

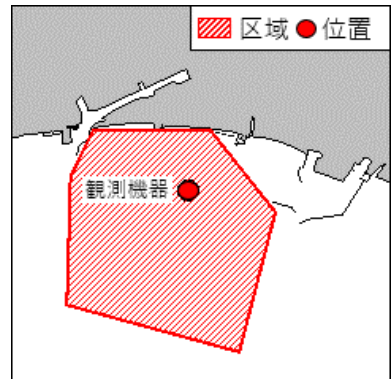
海 図 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036
 出 所 第一管区海上保安本部



4年686項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 離岸堤補修工事
 下記区域で、作業船及び潜水士による離岸堤補修工事が実施されている。
 期 間 令和5年3月30日まで 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-33N 141-43-03E
 (2) 42-37-30N 141-43-02E
 (3) 42-37-29N 141-43-06E
 (4) 42-37-32N 141-43-06E
 海 図 W1033B-JP1033B
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 工事区域を旗付浮標で標示
 出 所 苫小牧港長



4年687項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査
 下記区域で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。
 期 間 1 令和5年1月22日～3月11日 日出～日没 (海洋調査)
 2 令和5年1月21日～3月11日 (観測機器設置)
 区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-37-38N 141-37-58E
 (2) 42-37-36N 141-42-43E
 (3) 42-35-11N 141-45-20E
 (4) 42-31-01N 141-43-52E
 (5) 42-32-25N 141-36-53E
 (6) 42-36-15N 141-37-02E
 位 置 2 観測機器設置
 (7) 42-35-48N 141-41-51E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 観測機器の設置及び撤去作業時に潜水作業を行う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 観測機器は黄色灯及びレーダー反射器付浮標で標示
 海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034
 出 所 苫小牧港長



4年688項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和5年1月3日～31日 (日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
 区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-59-09N 142-03-47E
 海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



4年689項 北海道南岸 — 湯沸岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和4年12月12日～令和5年3月20日 日出～日没

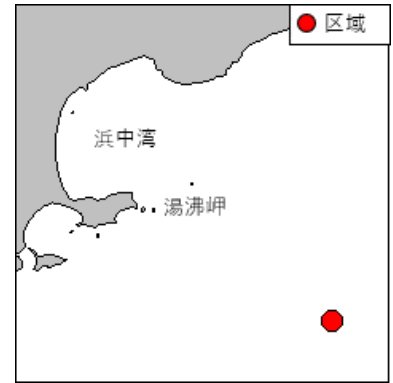
区 域 下記地点付近

43-01-15.0N 145-17-47.9E

備 考 円盤型魚礁(高さ0.7m、315基)を設置

海 図 W25

出 所 釧路海上保安部



4年690項 北海道南岸～東岸 — 根室港～花咲港 浮棧橋撤去作業等

下記区域で、作業船による浮棧橋撤去、再設置及びえい航作業等が実施される。

期 間 令和4年12月10日～令和5年4月15日のうち7日間 0800～日没

区 域 1 根室港作業区域(撤去、再設置)

下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-20-26.3N 145-34-47.2E (岸線上)

(2) 43-20-25.5N 145-34-49.0E

(3) 43-20-23.5N 145-34-47.4E (岸線上)

2 花咲港作業区域(陸揚げ、下架)

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(4) 43-17-05.0N 145-34-31.4E (岸線上)

(5) 43-17-02.5N 145-34-32.6E

(6) 43-17-01.4N 145-34-30.0E

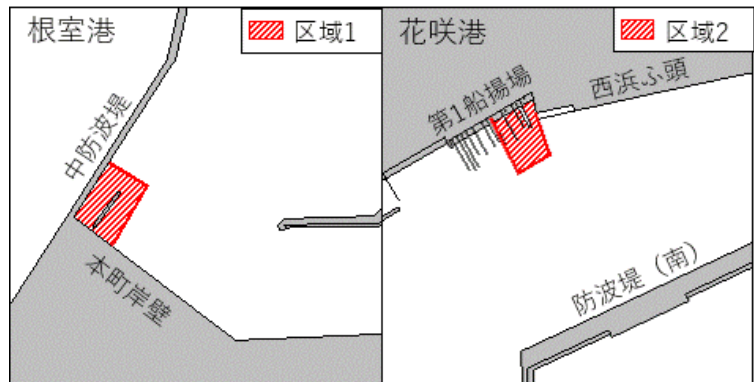
(7) 43-17-04.7N 145-34-27.7E (岸線上)

備 考 根室港結氷前に浮棧橋を撤去し、花咲港へえい航、陸揚げする

根室港解氷後に陸揚げされていた浮棧橋を根室港へえい航、再設置する

海 図 W24(根室港、花咲港)

出 所 根室港長



4年691項 北海道西岸 — 焼尻島 トド駆除作業

図に示す区域で、作業船によるトド駆除作業(銃器使用)が実施される。

期 間 令和4年12月12日～令和5年6月30日 日出～日没

備 考 警戒船配備

海 図 W40B

出 所 留萌海上保安部

